

愛知県環境影響評価審査会豊田・岡崎地区研究開発用地部会会議録

- 1 日時 平成23年8月5日（金）午後2時から午後3時30分まで
- 2 場所 愛知県自治センター 5階 研修室
- 3 議事
 - (1) 豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業環境影響評価準備書について
 - (2) その他
- 4 出席者
委員7名、説明のために出席した環境部職員11名、事業者14名
- 5 傍聴人等
傍聴人2名、報道関係者1名
- 6 会議内容
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - ア 豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業環境影響評価準備書について
 - ・ 議事録の署名について、大東部会長が葉山委員と藤井委員を指名した。
 - ・ 資料1、資料2、資料3について事務局から説明があった。

<質疑応答>

- 【夏原委員】 資料1に「結果として、多様な動物及び植物の生息・生育環境となる場を保全することにつながる」とあるが、そのように考える理由は何か。
- 【事務局】 準備書の743ページは、重要な動植物を保全するという観点で整理した表ではなく、どのように施業・管理して誘導していくかを示した表である。準備書の584ページ以降に示すような重要な動物等の環境保全措置については、前回の部会でご説明したように事業実施区域内の10箇所の環境保全措置実施区域を設けて実施するとしている。その区域については、希少種の保護の観点から、準備書などに掲載することは難しいのではと考えている。
- 【夏原委員】 公聴会の意見でも、できるだけ定量化した評価ができないかという意見があった。例えば、テン、アナグマについては、日本生態系協会の

示すハビタットモデルがある。工事前後でハビタットの質が上がるかについて検討しているか。

【事業者】 ハビタット解析についてこれまでいろいろ勉強してきた。例えば、森林を広葉樹化するなどにより森林の質を上げた場合であっても、動物の生息環境の適性を示す数値が、それほど良くなならないということなどの課題がある。このため、準備書に載せられるようなレベルには至っていないと考えている。

【夏原委員】 準備書に記載された管理をしていくことで、質が上がるということが言い切れないので、今後もモニタリングをして、順応的管理をしていくことになると思う。

新たな取組として森林・谷津田を管理していくことで、重要種を保全することができるのかについて、説明をしてほしい。

【事業者】 里山の管理をどうしていけばよいかは、今後の課題でもあると考えている。当地域は、人の手が入ることにより成立してきた里山であったが、人工林において間伐がされなくなり、放棄水田も増えた。その状況を少しでも改善するため、人工林について、一部は生産林として残すが、一般的に針葉樹林に比べ生物多様性が高いといわれる広葉樹林にすることを考えている。また、水田について、手をかけることにより、草地化を防ぐことを考えている。動植物については、里山環境に生息する種が重要種になっているものが多く、人の手を加えることによって多様な環境を維持していくのが望ましいと考え、新たな取組を計画した。委員の御指摘のとおり、どう誘導していくかは未知数の部分もあるため、モニタリングも実施し、誘導目標に近づくように森林の管理をしていくことを考えている。

【事務局】 資料3の部会報告案の5（1）及び（2）には、これまでの部会の意見も踏まえ、「わかりやすく記載すること」と記載しており、また、5（8）では、「環境保全措置並びに事後調査及び環境監視の実施に当たっては、適切に行うこと」と記載している。委員のご指摘の内容も含め、今後、適切に実施されていくべきだと考えている。

また、資料1の誘導目標と動植物の重要種の関係について、事業者として検討した資料を、部会長の了解が得られれば、参考として配布させていただく。この資料は、誘導目標ごとに特定の重要種をあてはめてみたが、それらの分類が難しいという内容となっている。

【大東部会長】 事務局から、その資料を配布されたい。

- ・ 参考として、資料（「新たな取組」の誘導目標と動物及び植物の重要種の関係について）を配布後、事業者が資料について説明した。

【大東部会長】 配布された資料は、誘導目標と重要種が一对一对應しないが、記載したほうがよいのか。

【夏原委員】 動物は複数の環境にも生息するので、それぞれの植生に重要種を対応させることは難しいことは理解した。例えば、ムササビの生息場所を再生するためのある仮説があって、その結果をモニタリングし、仮説が正しいかを検証しながら、結果としてムササビが増えることにつながるように順応的管理をしていくことなどを評価書に記載してほしい。

【大東部会長】 準備書の745ページの表7-7に、誘導目標の確認について適宜実施する旨が記載されており、部会報告案の5(8)には「必要に応じて専門家の指導や助言を得ながら、適切に行うこと」とある。施業後20年目に全体の評価をされると思われるが、それまでも適宜モニタリングをしていくということである。

【事業者】 森林・谷津田の保全・維持管理の考え方については、専門家の意見や指導を得て検討してきた。生息・生育状況についても、5年おきに動物相及び植物相を確認し、誘導目標に向かって遷移が進んでいるのかを確認していきたい。

【松尾委員】 水質について、大規模な土地改変を行うので、降雨に伴う流出土砂の量や質にもかなり変化があり、それによって河床環境にも影響を与える可能性がある。例えば、部会報告案の3(1)で、「流出水からの濁りの影響」を「雨水流出に伴う流出土砂や濁りの影響」として、流出土砂も含む意見としてはどうか。

【大東部会長】 周辺河川への出口部分については、沈砂池や調整池において流量や濁度を管理できると考えられる。

【松尾委員】 問題がなければよいが、工事の前後で降雨に伴って流出する土砂の量と質が変化するため、考慮していただきたい。

【事務局】 基本的には、工事において、土砂が流出していかないように管理することとなるが、雨水流出に伴う流出土砂の影響も考慮し、ご指摘のとおり、部会報告案を修正する。

【長谷川委員】 全部で3点意見があるが、1点目は、どの動物が生息し、繁殖していれば誘導目標のゴールと考えているかについてあいまいになっていると感じる。何をモニタリングしていくかについて、もう少しわかりやすく記載すると良い。

次の2点はアセスの範囲を超えているかもしれないが、保安林の解除がなされ、保安林に生息してきた動物が生息できなくなると、全体として自然が減っていくことになる。

ミゾゴイは周辺でも確認されている。今後、道路等のアセス対象と

ならない規模の小さい開発が周辺で行われると、全体の結果としてミゾゴイがいなくなってしまうことが心配である。

このことについて、愛知県としてどのように考えるか。

【事務局】 1点目については、部会報告案の中で「わかりやすく記載すること」としているように、評価書の作成に当たって事業者伝えていく。

保安林解除や周辺開発に当たっては、事業者というよりも、地元市や県等の行政に対する意見と理解している。部会報告案の1(3)に生態系ネットワークという語句があるが、COP10の成果として、県自然環境課において生態系の保全について協議していくこととしている。この中で、西三河流域についても、モデル地区に定めており、今後もしっかり取り組んでいきたいと考えている。

【大東部会長】 今回のアセスの調査で周辺にも希少な動植物がいることがわかった。今後のアセスの対象とならないミニ開発が行われる場合等において、市等の行政とも情報共有して、県としてアドバイスできるようになると良い。

【藤井委員】 部会報告案の1(2)は、事後調査も含めた期間と思われるが、どの時点までのことか。

【事務局】 準備書作成の段階においてわからなかったことが起きた場合に適切に対応するよう、他の案件でも同様の記載内容としている。事後調査など、事業に関係している間は必要だと考えている。

【藤井委員】 部会報告案の1(3)に、「森林・谷津田(里山)」と記載されているが、森林・谷津田と里山が同じ意味に捉えられてしまうので、「(里山)」を削除してはどうか。

【事務局】 準備書の735ページ等に「森林・谷津田(里山)」と記載されており、それを引用して部会報告案に記載した。

【長谷川委員】 部会報告案の2(1)に従業員の時差出勤等による関係車両の走行の分散化と記載されているが、どのくらいの分散化を考えているのか。

【事務局】 準備書の17ページに記載されている事項であり、予測条件とした程度の分散化を考えている。住民意見等もあったため、念押しの意味も含めて、走行の分散化を徹底することとした。

【葉山委員】 部会報告案の1(4)の緑化について、「地域に対応した緑化」あるいは「地域にふさわしい緑化」にしてはどうか。

【事務局】 準備書の14ページの記載を引用して、「現存植生等を考慮した緑化」にしてはどうか。

【葉山委員】 場合によっては、現存植生とは異なる方が適切なこともあるのではないかと。

- 【事務局】 「地域の植生等に配慮した緑化」でどうか。
- 【葉山委員】 結構だと思う。
- 【松尾委員】 部会報告案の3（1）における「また、」以降は、工事中的ことか。それとも供用時も含めてのことか。雨水排水についてが3（1）で、排水処理施設の排水が3（2）ということではないのか。
- 【事務局】 3（1）は工事中について、3（2）は供用時についての記載である。
- 【松尾委員】 供用時の雨水については、調整池から排水されると思うが、そこには触れなくて良いか。
- 【事務局】 3（1）は裸地からの濁水の排出を想定したものであるが、委員の御意見のとおり、「また、」以降は、工事中及び供用時も含めて環境監視をすると捉える。
- 【松尾委員】 準備書には、谷津田の保全やビオトープの創出について記載があるので、周辺河川だけでなく、事業実施区域内の監視もすべきではないか。
- 【事務局】 事業場内の監視については、5（8）の内容に含まれると考えており、事業者として対応する必要があると考えている。
- 【藤井委員】 5（1）の「動物及び植物の予測について」を「動物及び植物への影響予測について」の方が適切だと思う。
- 【事務局】 ご指摘のとおりだと考える。
- 【藤井委員】 5（2）について、「理由等をよりわかりやすく記載すること」と記載されているので、「類型区分の概況や、」は必要ないのではないか。類型区分についてはきちんと記載されていると思う。また、「地域を特徴づける生態系」の次の「の特性」を削除した方が良いのではないか。
- 【夏原委員】 私は、類型区分の概況についてもわかりやすく記載する必要があると考える。
- 【事務局】 注目種・群集を抽出した理由をわかりやすく説明していく中で、準備書の642ページの表を修正する必要がある場合を想定して、「類型区分の概況や、」と記載した。また、「地域を特徴づける生態系の特性及び注目種・群集」としたのは、準備書の641ページの語句を引用した。「生態系について、類型区分の概況、地域を特徴付ける生態系の特性、注目種・群集を抽出した理由等をよりわかりやすく記載すること。」としたい。
- 【大東部会長】 その他の意見がなければ、修正のあった箇所をもう一度確認したい。
- 【事務局】 全般的事項の1（4）について、「できる限り緑化に努め、」を「できる限り地域の植生等に配慮した緑化に努め、」に修正する。
- 3（1）について、「流出水からの濁りの影響」を「雨水流出に伴う流出土砂や濁りの影響」に修正する。

5（1）について、「動物及び植物の予測について」を「動物及び植物への影響予測について」に修正する。

5（2）について、「類型区分の概況や、地域を特徴づける生態系の特性及び注目種・群集を抽出した理由等よりわかりやすく」を「類型区分の概況、地域を特徴づける生態系の特性、注目種・群集を抽出した理由等をよりわかりやすく」とする。

【大東部会長】 ただ今、事務局から説明のあったとおりに修正をしたものを部会報告としてよろしいか。

（委員から意見等はなし）

- ・ 資料3について、事務局から説明のあった4箇所の修正を行った上で部会報告とすることです承された。

イ その他

- ・ 事務局から、特にない旨の発言があった。

（3）閉会